

津屋崎交番だより

自然災害に備えましょう！

自分で行う災害への備え

- 過去にどんな災害（水害・土砂災害）があったか確認しておきましょう。
- 「避難場所」と「避難経路」の確認、家族との連絡方法の確認をしましょう。
- 非常時の持ち出し用の荷物を点検しておきましょう。
- 最新の気象予報をこまめにチェックしておきましょう。

危険を感じたら速やかな避難を

- 避難勧告や避難指示（緊急）が発表されたら速やかに避難してください。
※ 発表なしでも、危険な場所にいる、避難に時間がかかる場合は、「自主避難」！
- 声を掛け合い、助け合い、みんなで避難しよう（あわてずに慎重な行動を）

特別警報

- 非常事態であることを告げる気象庁からの最後のメッセージです。
- すでに災害が発生している可能性が高く、避難所への避難、家の中の安全な場所に留まる等直ちに命を守る行動をとりましょう。

※ 留意点

「特別警報が発表されない」は、「災害が発生しない」ではありません。

自転車を利用される方へ

※ 自転車は車両です。

歩道を通行する際の歩行者優先、車道を通行する場合の左側通行など、車両として守るべき交通ルール・マナーを守り、自らが交通事故に遭わない、歩行者を事故に巻き込まない、安全運転をお願いします。

《自転車安全利用五則》令和4年11月改正

- 1 車道が原則、左側を通行、歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全を確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

スピードの出すぎ、
スマホを見ながら、
傘さし運転もダメだよ！！



津屋崎交番

5月号



宗像警察署

TEL36-0110

「事件・事故」は 110番へ
「相談ごと」は #9110番



福津市内における
事件の発生状況
(令和6年1月1日～3月31日)

- 死亡事故 0件(-1件)
- 重傷事故 1件(-2件)
- 軽傷事故40件(-4件)

我が街を 守る交番 パトロール